新しい公共をつくる市民キャビネット 基本要綱

1. 要綱の目的

- ① 新しい公共をつくる市民キャビネット(略称、市民キャビネット)は、全国の市民および市民団体(NPO/NGO、生協、労働組合、社会的企業等)が結集して、生活の現場から政策を組織化し、政権と交渉・協議し、市民政策の実現を目指します。
- ② 市民キャビネットは、自らは政府や行政からの受託事業、助成などを受けず、適切な NPO 等の市民団体への橋渡し役をします。
- ③ この要綱は、市民キャビネットの趣旨、規約にもとづき、新しい公共をつくる新しい社会連帯の組織、活動としてのフレームを明示するものです。

2. 組織の性格

- ① 市民キャビネットは、市民が新しい公共を形成していく、分野ごとの政策部会の自発的な活動を推進する連合体です。
- ② 市民キャビネットは、全国の地域における新しい公共を形成していく、地域会議の自発的な活動を推進する連合体でもあります。
- ③ 各政策部会と各地域会議に対して、運営委員会は設立の承認の他、情報を共有し、また相互調整、全体調整を行い、最終的には修正などの決定権をもちます。

3. 活動の目標

① 市民政策仕分け:

政策・予算・執行について、日常的、現場的感覚から、定時定点など方法と項目を定めて、議論し、結論を提言します。

⇒ 政策の点検・評価システムをつくり、評価・審査を支援します。

② 市民事業仕入れ:

市民が実施できる公共サービス等は公募を原則とし、また、市民団体等が行っている事業を仕入れる提言を行います。

⇒ 政策部会等で依頼を受けプロデュースするコミッションの設置を推進します。

③ 市民事業連帯の推進:

資金や技術など連携実施する、コンソーシアムを支援します。

⇒ このコンソーシアムの形態、責任、資金等は、ファンド等の従来形態の他、新たな方法 を検討し、実践します。

4. 市民基盤の推進

- ① 日本版 LSP(地域協力協定)など、行政と市民の総合ラウンドテーブル(地域戦略会議等) づくりを推進します。
- ② インターネット等を活用し、世論動向や市民側の評価・意見・要望等の効果的な収集分析 や、市民政策議論の場、広報の案出などを進めます。
- ③ 規約に定めた外部監査および上記3に掲げた評価委員、審査委員等は、運営委員会または各政策部会、各地域会議で公募し、活動の市民基盤を明確にしていきます。

この要綱の改正は、外部の委員を含め、市民的議論を踏まえて、新しい市民政策実現のために行うこととします。